

令和2年度 甲斐市(双葉地区)ごみ収集カレンダー



① 決まりが守られていないごみは、収集しません。

ごみの分別方法		ごみを出す日	収集場所
もえるごみ (可燃ごみ)	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ(水分をよく切って出すこと)・木・衣類・ビニール 紙(汚れていないものは「ミックス紙」へ)・ゴム・革製品 マーク以外の発泡スチロール類、プラスチック類 ※必ず市指定袋に入れて出してください。 	毎週月・水・金曜日 祝日・大型連休・年末年始については、下の日程表を確認してください。	可燃ごみ、不燃ごみは必ず市指定のごみ袋に入れて出してください。
もえないごみ (不燃ごみ)	<ul style="list-style-type: none"> 金属くず・小型家電製品・ガラス製品・刃物類 ※空き缶、空きびんは「資源物」へ出してください。(汚れているものは「もえないごみ」) ※必ず市指定袋に入れて出してください。 ※使用済小型家電はリサイクルステーションでも回収しています。 	毎月第1・第3・第5火曜日 祝日・大型連休・年末年始については、下の日程表を確認してください。	もえるごみ 緑と黒いふたの生活資源部市 甲斐市 (底面)
もえる粗大ごみ (可燃粗大)	<ul style="list-style-type: none"> 建具、カーペット、大型木製家具等(スプリング、鏡の付いた家具は収集できません) 指定袋に入らないもえるごみ ※最大寸法 1.5m×3.6m×0.8m以内のもの 	毎月第2火曜日 2月は第3火曜日	もえないごみ 緑と黒いふたの生活資源部市 甲斐市 (底面)
もえない粗大ごみ (不燃粗大)	<ul style="list-style-type: none"> 大型家電製品、大型スチール製家具等 ※家電リサイクル法対象品、鏡のついたものは出せません。 ※家電製品は使用済小型家電としてリサイクルステーションでも回収しています。 指定袋に入らないもえないごみ ※最大寸法 1.0m×1.5m×2.5m以内のもの 	毎月第4火曜日 9月は第5火曜日 2月は第3火曜日	※「もえるごみ」袋には、小型・小型もあります。 ごみ収集小屋 (午前8時まで)
資源物 有害ごみ	資源物…アルミ缶・スチール缶・茶色のビン・無色のビン・その他の色のビン・リボン(用酒)・ビールビン・新聞紙・チラシ・雑誌・段ボール・紙パック・ミックス紙・白色トレイ・プラスチック製容器包装(マークのあるものに限る)・ペットボトル ※水で軽くすすぎ汚れを落としてから出してください。※使用済小型家電はリサイクルステーションで回収しています。 有害ごみ…蛍光灯・乾電池	東地区 毎月第1日曜日 (1月は第2日曜日) 西地区 毎月第2日曜日 (1月は第3日曜日)	地区指定場所 (午前7時～8時)
収集できないごみ	<ul style="list-style-type: none"> 爆発危険物(灯油、火薬など)・事業系ごみ(商店や会社のごみ)・産業廃棄物(各種タンクなど) 薬品類・塗料・一時多量ごみ(引越など一時的に多量に出るごみ) 家電リサイクル法対象品目・可燃粗大、不燃粗大の最大寸法を超えるもの 処理困難物(バッテリー、タイヤ、スプリング入り家具、鏡、消火器、農機具等) 	専門業者、販売店相談 ・一般廃棄物収集運搬業者(市HP参照) ・山梨県産業資源循環協会(055-244-0755)	規格外ごみ有料収集
小型家電	各地区的リサイクルステーションでは、使用済みの家電製品の回収を行っています。	剪定枝 ・家庭で剪定した樹木の枝(営利目的で伐採したものは不可) ※長さ2m以下、直径10cm以下で棒状のものに限る ※剪定枝を粉砕、チップ化し、再利用を行う施設です。チップ化できないもの(葉のみ、ツタ類、草、根、枯れた枝、金属付き、しゅろの木、漆の木、松など)は不可。 【持込場所】：(竜王)西八幡町剪定枝粉砕処理場(西八幡3103)(玉中北側、金曜日除く) (敷島)自然休養村管理センター(牛向2826-4)(日、火、金曜日) 【持込時間】：午前9時～正午、午後1時～4時 ◎祝日・お盆・年末年始はお休みです。	廃食用油 ◆動物油など常温で個体の油は回収できません。 ◆不純物はできるだけ過して除去し、ペットボトルなどの透明の容器に入れてください。 ◆竜王リサイクルステーション、敷島・双葉各庁舎の市民地域課へ出してください。

東地区	西地区
桃花の街	横町
藍色の街	寺町
杏色の街	双葉仲町
萌黄の街	上町
双葉響が丘団地	富士見台
登美団地	緑ヶ丘
希望ヶ丘	双葉新町
滝坂	旭台
大屋敷	つくし野
下宿	山本
高山台	上の山
上宿	岩森
双葉堅町	下志田
大団地	上志田
高原団地	東部
団子	塩崎町
新田	田畑
菅蒲沢	田畑団地
	中村条
	上郷
	米沢
	笠石
	金剛地
	滝沢
	唐松団地
	駒沢

～規格外ごみ有料収集～
 市で収集できない家庭ごみを専門業者が有料で収集します。市民の方はどなたでも利用できます。(薬品類、塗料、爆発危険物、事業系ごみ、産業廃棄物、焼却灰などは扱えません)

5月17日(日) 敷島庁舎前駐車場
 8月23日(日) 双葉庁舎前駐車場
 10月18日(日) 西八幡町剪定枝粉砕処理場(玉中北側)
 11月15日(日) 敷島庁舎前駐車場
 12月20日(日) 双葉庁舎前駐車場
 ※時間はいずれも 午前9時～正午

テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫及び冷凍庫(家電リサイクル法対象品目)は収集できません。
収集不可

※規格外ごみ有料収集をご利用いただくか、双葉庁舎市民地域課までお問い合わせください。

スプレー缶は必ず穴をあけ、表に「スプレー缶」と書いた買利物袋などに入れて、不燃ごみの日に出してください。

他の不燃ごみと混ぜないでください。

ライターは完全にガスを抜き、表に「ライター」と書いた買利物袋などに入れて、不燃ごみの日に出してください。

他の不燃ごみと混ぜないでください。

自治会有価物回収・リサイクルステーションで回収しています

【例】紙マークのあるもの・コピー用紙・ノート・紙袋・包装紙・カレンダー・封筒・はがき・メモ用紙・画用紙・レシート・紙箱・トイレットペーパー等の芯・ティッシュペーパーの外箱・シュレッダーくず・ポスターなど

【注意事項】
 ◆紙袋に入れる、ひもではばら、包装紙などで包む、などしてまとめて出してください。
 ◆汚れたものや濡れたものは燃えるごみへ
 ◆ホッチキスや金具、テープなどが付いたままでも回収できます。
 ◆個人情報(塗りがつぶれたり、シュレッダーにかけるなど)に努めましょう。

令和2年	4月	5月	6月	7月																											
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土				
			1	2	3	4					1	2			1	2	3	4	5	6				1	2	3	4				
			可			可						可				可	不	可		可											
	5	6	7	8	9	10	11		3	4	5	6	7	8	9		7	8	9	10	11	12	13		5	6	7	8	9	10	11
	資:東	可	不	可		可			資:東	可		可		可			資:東	可	可粗	可		可			資:東	可	不	可		可	
	12	13	14	15	16	17	18		10	11	12	13	14	15	16		14	15	16	17	18	19	20		12	13	14	15	16	17	18
	資:西	可	可粗	可		可			資:西	可	可粗	可		可			資:西	可	不	可		可			資:西	可	可粗	可		可	
	19	20	21	22	23	24	25		17	18	19	20	21	22	23		21	22	23	24	25	26	27		19	20	21	22	23	24	25
		可	不	可		可				可	不	可		可				可	不粗	可		可				可	不	可		可	
	26	27	28	29	30				24/31	25	26	27	28	29	30		28	29	30						26	27	28	29	30	31	
	可		不粗						可	不粗	可		可			可	不							可	不粗	可		可			
令和2年	8月	9月	10月	11月																											
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土				
						1				1	2	3	4	5					1	2	3										
										不	可		可								可										
	2	3	4	5	6	7	8		6	7	8	9	10	11	12		4	5	6	7	8	9	10		1	2	3	4	5	6	7
	資:東	可	不	可		可			資:東	可	可粗	可		可			資:東	可	不	可		可			資:東	可	可	可		可	
	9	10	11	12	13	14	15		13	14	15	16	17	18	19		11	12	13	14	15	16	17		8	9	10	11	12	13	14
	資:西	可	可粗	可		可			資:西	可	不	可		可			資:西	可	可粗	可		可			資:西	可	可粗	可		可	
	16	17	18	19	20	21	22		20	21	22	23	24	25	26		18	19	20	21	22	23	24		15	16	17	18	19	20	21
		可	不	可		可				可	不	可		可				可	不	可		可				可	不	可		可	
	23/30	24/31	25	26	27	28	29		27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31		22	23	24	25	26	27	28	
	有料	×	可	不粗	可				可	不粗	可		可			可	不粗	可		可		可			可	不粗	可		可		
令和2年	12月	令和3年	1月	2月	3月																										
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土				
			1	2	3	4	5					1	2					1	2	3											
			不	可		可							元日								可										
	6	7	8	9	10	11	12		3	4	5	6	7	8	9		7	8	9	10	11	12	13		7	8	9	10	11	12	13
	資:東	可	可粗	可		可			資:東	可	不	可		可			資:東	可	可粗	可		可			資:東	可	可粗	可		可	
	13	14	15	16	17	18	19		10	11	12	13	14	15	16		14	15	16	17	18	19	20		14	15	16	17	18	19	20
	資:西	可	不	可		可			資:東	可	可粗	可		可			資:西	可	不粗	可		可			資:西	可	不	可		可	
	20	21	22	23	24	25	26		17	18	19	20	21	22	23		21	22	23	24	25	26	27		21	22	23	24	25	26	27
		可	不粗	可		可				可	不	可		可				可	不粗	可		可				可	不粗	可		可	
	27	28	29	30	31				24/31	25	26	27	28	29	30		28								28	29	30	31			
	可		不						可	不粗	可		可			可								可	不	可					

※祝日の月曜日は収集します。 ※12月30日(水)から1月3日(日)までごみの収集は行いません。

可=可燃ごみ 可粗=可燃粗大 資:東=資源物(東地区) 有料=規格外ごみ有料収集 8月23日(日)
 不=不燃ごみ 不粗=不燃粗大 資:西=資源物(西地区) 双葉庁舎前駐車場 午前9時～正午 12月20日(日)

お問い合わせ先:甲斐市役所 双葉支所 市民地域課 ☎0551-20-3650(直通)

② 収集日でない日や夜間、指定時間以降は出さなくてください。

③ 資源物のリサイクルにご協力ください。

④ ごみの減量化や地域の有価物回収運動にご協力ください。

分別に迷ったら「ごみ分別辞典」(外部サイト)をご利用ください。